

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-209210

(P2017-209210A)

(43) 公開日 平成29年11月30日(2017.11.30)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>A 4 7 B 67/02 (2006.01)</b>	A 4 7 B 67/02	5 O 2 L 3 B 0 6 9
<b>A 4 7 B 91/00 (2006.01)</b>	A 4 7 B 91/00	A

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2016-102992 (P2016-102992)	(71) 出願人	000004709
(22) 出願日	平成28年5月24日 (2016.5.24)		株式会社ノーリツ
			兵庫県神戸市中央区江戸町9番地
		(71) 出願人	511053078
			関東産業株式会社
			群馬県前橋市小坂子町9番地2
		(74) 代理人	100110179
			弁理士 光田 敦
		(72) 発明者	秋山 浩史
			群馬県前橋市小坂子町9番地2 関東産業株式会社内
		Fターム(参考)	3B069 DA02 DA05

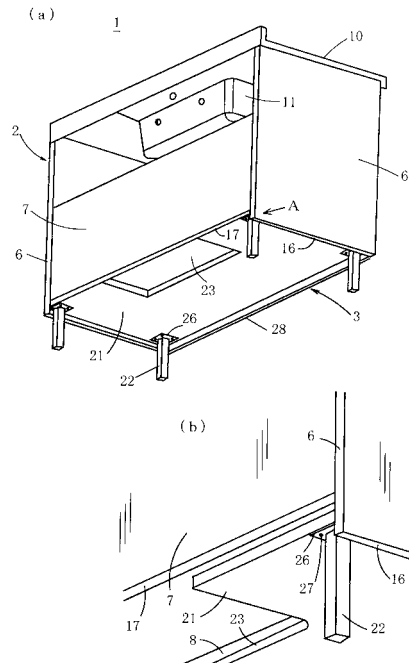
(54) 【発明の名称】 洗面化粧台

(57) 【要約】

【課題】洗面化粧台本体を脚付架台上に載置し、位置調整が容易にでき、しかも見栄えのよい洗面化粧台を実現する。

【解決手段】洗面化粧台1は、脚付架台3の上に洗面化粧台本体2を載置してなり、脚付架台3は脚部22が脚取付用ボード21に固定されて構成され、脚取付用ボード21は洗面化粧台本体2の底板よりも小さく形成されており、洗面化粧台本体2の背板7の下端17は洗面化粧台本体2の側板6の下端16よりも上方に位置するように構成されており、脚取付用ボード21は洗面化粧台本体2の背板7の下端17よりも下方であって、洗面化粧台本体2の側板6の内側に位置する。

【選択図】 図3



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

洗面化粧台本体と脚付架台を備え、脚付架台の上に洗面化粧台本体を載置してなる洗面化粧台において、脚付架台は脚部が脚取付用ボードに固定されて構成され、脚取付用ボードは洗面化粧台本体の底板よりも小さく形成されていることを特徴とする洗面化粧台。

## 【請求項 2】

請求項 1 に記載の洗面化粧台において、洗面化粧台本体の背板の下端は洗面化粧台本体の側板の下端よりも上方に位置するように構成されており、脚取付用ボードは洗面化粧台本体の背板の下端よりも下方であって、洗面化粧台本体の側板の内側に位置することを特徴とする洗面化粧台。

10

## 【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の洗面化粧台において、脚取付用ボードは前板を備えることを特徴とする洗面化粧台。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、洗面化粧台に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、洗面化粧台は、洗面化粧台本体を、直接、床に置いて使用する構成が一般的であるが、洗面化粧台本体を、脚を介して床に置いて使用する構成も近年、多く見られる。脚を介して床に置いて使用する構成としては、洗面化粧台本体に、直接脚部を取り付けた脚付き洗面化粧台が知られている。

20

## 【0003】

例えば、流し台下面に設けたけこみ板と、両側下板内の流し台四隅に高さ調節用ジャッキを設けた流し台が知られている（特許文献 1 参照）。また、洗面化粧台等を構成するキャビネットの下端部に、床面と当接する固定若しくは高さ調節可能な脚部を備えた構成が知られている（特許文献 2 参照）。

## 【0004】

また、洗面化粧台本体を脚部を介して床に置いて使用する洗面化粧台の他の構成として、図 5 ( a ) に示すような矩形の枠状のフレーム 4 1 に、脚部 4 2 を取り付けて成るフレーム架台 4 3 を床 4 4 上に予め据え置いて、そのフレーム架台 4 3 の上に、図 5 ( b ) に一部を示すが、洗面化粧台本体 4 6 を載置、固定する構成も知られている。

30

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0005】

【特許文献 1】実公平 2 - 4 8 5 2 6 号公報

【特許文献 2】実開平 2 - 7 4 9 6 9 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

40

## 【0006】

従来、脚付き洗面化粧台においては、製造現場において洗面化粧台本体に脚を取り付けるものが一般的であるが、そのような場合は、設置現場への配送の際に、輸送上の破損や、据え付け時の不注意による破損等の問題がある。このような問題を考慮し、洗面化粧台本体への脚の取り付けに関して、設置すべき現場における現地組み立て仕様も多くなっている。

## 【0007】

しかし、洗面化粧台本体に直接脚部を取り付ける場合は、通常は、洗面化粧台本体を上下逆さにして脚を取り付けることが多いが、そのためには、設置すべき現場において、作業スペースを十分確保しなければならない。また、脚を取り付けてから上下逆さにして元

50

に戻す際に、取り付け脚が破損する危険性がある。

【0008】

他方、例えば、図5(a)に示すようなフレーム架台43を、予め床44上に据え置いて、その上に洗面化粧台本体46を載置する構成の場合は、上記のような脚付き洗面化粧台に比べて、設置の際の施工は容易となる。

【0009】

しかしながら、図5(b)に一部を示すように、フレーム架台43のフレーム41が正面側および側面側から露出して見えて、意匠性という点では必ずしも見栄えが良いとは言えない。意匠性を高めるために、フレーム41の露出面を鏡面仕上げのための研磨加工等を行うと、コストが高くなる。

【0010】

そして、フレーム架台43の上に洗面化粧台本体46を載せてから、位置を調整しても、フレーム41が洗面化粧台本体と不揃い(フレーム41に対して洗面化粧台本体の周囲に均等なスペースが生じない場合)となると、意匠性を損なう。また、この位置の調整の際に、フレーム架台43の枠内から洗面化粧台本体46の一部が落ち込む等の可能性も皆無ではなく、作業も必ずしも容易とは言えない。

【0011】

本発明は、上記従来の問題を解決することを目的とし、洗面化粧台本体を脚付架台上に載置し、位置調整が容易にでき、しかも見栄えのよい洗面化粧台を実現することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0012】

本発明は上記課題を解決するために、洗面化粧台本体と脚付架台を備え、脚付架台の上に洗面化粧台本体を載置してなる洗面化粧台において、脚付架台は脚部が脚取付用ボードに固定されて構成され、脚取付用ボードは洗面化粧台本体の底板よりも小さく形成されていることを特徴とする洗面化粧台を提供する。

【0013】

洗面化粧台本体の背板の下端は洗面化粧台本体の側板の下端よりも上方に位置するように構成されており、脚取付用ボードは洗面化粧台本体の背板の下端よりも下方であって、洗面化粧台本体の側板の内側に位置する構成とすることが好ましい。

【0014】

脚取付用ボードは前板を備える構成とすることが好ましい。

【発明の効果】

【0015】

本発明の洗面化粧台は、洗面化粧台本体と脚付架台を備え、脚付架台の上に洗面化粧台本体を載置してなる洗面化粧台において、洗面化粧台は脚部が脚取付用ボードに固定されて構成され、脚取付用ボードは洗面化粧台本体の底板よりも小さく形成されていることで、洗面化粧台本体の内側に脚取付用ボードを容易に設置でき、位置調整が容易で見栄えのよい洗面化粧台とすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明に係る洗面化粧台の実施例のうち、洗面化粧台本体を示す斜視図である。

【図2】上記実施例の洗面化粧台の脚付架台の斜視図である。

【図3】(a)は上記実施例の洗面化粧台を斜め下方から見た斜視図であり、(b)は(a)のA部拡大図である。

【図4】上記実施例の洗面化粧台の要部を説明する図であり、(a)は側板の内側を透視して見た側面図であり、側板は想像線(2点鎖線)として示す。(b)は(a)のA部の拡大図である。

【図5】従来例を説明する図であり、(a)はフレーム架台の斜視図であり、(b)はフレーム架台に洗面化粧台を載置した状態の部分斜視図である。

10

20

30

40

50

**【発明を実施するための形態】****【0017】**

本発明に係る洗面化粧台を実施するための形態を実施例に基づき図面を参照して、以下説明する。

**【実施例】****【0018】**

本発明に係る洗面化粧台の実施例を図1～4において説明する。本実施例の洗面化粧台1は、洗面化粧台本体2（図1参照）と脚付架台3（図2参照）を備え、図3（a）に示すように、脚付架台3の上に洗面化粧台本体2を載置、固定して構成される。

**【0019】**

本実施例の説明では、設置された洗面化粧台1を正面から見て、手前側と奥側の方向を前後方向とし、左右の方向を左右方向（横方向）という。洗面化粧台本体2は、図1および図3（a）に示すように、左右の側板6と、背板7と、底板8と、幕板9と、天板10と、備えている。天板10は、シンク11を有する。

**【0020】**

左右の側板6、背板7、底板8、幕板9および天板10で囲まれる空間が収納部12（図1参照）となっている。収納部12は、図示はしないが、例えば、扉で開閉される構成、或いは引き出しが設けられた構成となっている。

**【0021】**

洗面化粧台本体2の背板7は、その下端17が、図4（a）、（b）に示すように、左右の側板6の下端16より上方に位置するように、左右の側板6の間（図3（a）参照）に取り付けられている。

**【0022】**

脚付架台3は、図2に示すように、脚取付用ボード21と、脚取付用ボード21に固定された複数の脚部22と、から構成されている。脚取付用ボード21は、洗面化粧台本体2の底板8の矩形形状に略対応して形成されており、後側（背側）には給水管、排水管等を通すための切り欠き部23が形成されている。

**【0023】**

脚取付用ボード21は、洗面化粧台本体2の底板8よりも小さく形成されている。即ち、脚取付用ボード21の横幅（左右方向の寸法）および奥行きは、それぞれ洗面化粧台本体2の底板8の横幅および奥行きより小さく形成されている。

**【0024】**

洗面化粧台本体2の底板8と脚取付用ボード21の大きさを比較すると、仮に、洗面化粧台本体2の底板8と脚取付用ボード21の中心を整合させた場合に、左右それぞれに、例えば20mm程度の差（クリアランス）があり、前後それぞれに、例えば20mm程度の差（クリアランス）がある構成とする。要するに、洗面化粧台本体2に対して脚取付用ボード21の四周囲に、それぞれ、例えば20mm程度の差（クリアランス）がある構成とする。

**【0025】**

脚部22は、脚取付用ボード21の下面に、ネジ27で固定されている。即ち、脚部22は、例えば鉄製で、図4（b）に示すように、その上端に取付板26が水平に溶着されており、この取付板26を介してネジ27で固定される。なお、取付板26を設けることなく、直接、脚取付用ボード21側から脚部22内にネジを螺入して固定してもよい。

**【0026】**

脚取付用ボード21は、その前面に前板28（図2参照）が固定されている。この前板28は、後記するが、洗面化粧台1を前側から見て、脚取付用ボード21および脚部22の固定部（取付板26およびネジ27）が露出しないように取り付けるものである。

**【0027】**

洗面化粧台本体2は、脚付架台3の上に載置され、ネジで固定されている。この固定は、図示はしないが、洗面化粧台本体2の底板8と脚取付用ボード21を互いに直接、ネジ

10

20

30

40

50

止めすればよい。

【0028】

脚取付用ボード21の上面31は、図4(a)、(b)に示すように、洗面化粧台本体2の背板7の下端17よりも下方に位置するように構成されている。要するに、背板7の下端17は、洗面化粧台本体2を脚取付用ボード21の上に載置した状態で、脚取付用ボード21の上面31より上方に位置し、接触しないように構成されている。

【0029】

また、洗面化粧台本体2が脚付架台3の上に載置された状態では、脚取付用ボード21は、洗面化粧台本体2の左右の側板6の内側、即ち左右の側板6の間に位置し(図3(a)参照)、左右の側板6の下端16より上方に位置する(図4(a)、(b)参照)ように構成されている。

10

【0030】

(設置、作用等)

以上の構成から成る本発明の実施例の洗面化粧台1の設置、作用等について、以下さらに説明する。洗面化粧台1は、洗面室の設置箇所において、洗面化粧台本体2を脚取付用ボード21の上に載置、固定して設置する。

【0031】

設置作業において、まず、脚取付用ボード21に、図4(b)に示すように、脚部22を取付板26を介してネジ27で固定して取り付け、図2に示すように、脚付架台3を組み立てる。

20

【0032】

この脚取付用ボード21に脚部22を固定する作業は、脚取付用ボード21を立てかけて脚部22を取付板26とネジ27で固定できるので、洗面化粧台本体2全体を上下逆さにして脚部22を取り付けるような作業をする必要がないので、設置現場で広い作業スペースは不要であり、省スペース効果が優れている。

【0033】

次に、脚付架台3を、洗面室の設置箇所に据え付け、脚付架台3の脚取付用ボード21の上に洗面化粧台本体2を載置する。

【0034】

この載置に際しては、脚取付用ボード21が洗面化粧台本体2の左右の側板6の内側、即ち洗面化粧台本体2を、左右の側板6の間に位置するように、脚取付用ボード21上に載置する。そして、洗面化粧台本体2を脚取付用ボード21上で移動して、洗面化粧台本体2の脚取付用ボード21に対する前後および左右方向の位置を調整する。

30

【0035】

この場合、上記のとおり、洗面化粧台本体2の背板7の下端17は、洗面化粧台本体2の側板6の下端16よりも上方に位置し、脚取付用ボード21は洗面化粧台本体2の背板7の下端17よりも下方であって、洗面化粧台本体2の側板6の内側に位置するように構成されているので、仮に、洗面化粧台本体2を脚取付用ボード21の比較的の前側に載置しても、背板7の下端17および側板6が脚取付用ボード21に当接することなく、洗面化粧台本体2を、脚取付用ボード21の上で後方にスムーズに押し込みながら、また左右方向にずらしながら、前後方向および左右方向に位置を調整ないし微調整することが可能となる。

40

【0036】

そして、脚取付用ボード21は、洗面化粧台本体2の側板6の内側に位置し、かつ側板6の下端16より上方に位置するように構成されているので、洗面化粧台1を側方から見ても、脚取付用ボード21および脚取付用ボード21への脚部22の固定部(取付板26およびネジ27)が側板6で隠れて見えないので、見栄えが良い。

【0037】

また、脚取付用ボード21は、その前面には前板28が設けられているので、洗面化粧台1を前方から見ても、脚取付用ボード21および脚取付用ボード21への脚部22の固

50

定部が前板 2 8 で隠れて見えないので、見栄えが良い。

【 0 0 3 8 】

さらに、前記したとおり、脚取付用ボード 2 1 に対して洗面化粧台本体 2 の位置を調整し、仮に脚取付用ボード 2 1 に対して洗面化粧台本体 2 が不揃いであっても、側板 6 および前板 2 8 で隠れるので、図 5 に示す従来のフレーム架台 4 3 のように、見栄えが悪くなることはない。

【 0 0 3 9 】

ところで、前記したとおり脚取付用ボード 2 1 は、洗面化粧台本体 2 の底板 8 よりも小さく形成されている。例えば、洗面化粧台本体 2 に対して脚取付用ボード 2 1 の四周囲に、それぞれ、例えば 2 0 m m 程度の差（クリアランス）がある構成とされている。

10

【 0 0 4 0 】

このような構成とすると、上記クリアランスの範囲内で、洗面化粧台本体 2 は、上記脚取付用ボード 2 1 の上で前後左右に移動して、位置を調整することが可能となる。このように位置調整ができると、次のような場合にきわめて効果的である。

【 0 0 4 1 】

洗面・脱衣室の壁は必ずしも厳格に垂直ではなく、微妙に傾斜している場合がある。従って、洗面化粧台本体 2 の背板 7 を後方の背壁に寄せて設置する場合、背板 7 を背壁にぴったり当接することは不可能である、或いは背板 7 を背壁にぴったり当接したとしても、上方で隙間が生じたりする、という問題が生じる。

20

【 0 0 4 2 】

このような場合、洗面化粧台本体 2 を脚取付用ボード 2 1 上で、上記のとおり位置を調整し、背壁に対して、洗面化粧台本体 2 の背板 7 をクリアランスを持たせるようにすることで、上記問題は解決できる。

【 0 0 4 3 】

また、洗面化粧台 1 を、洗面・脱衣室の側壁に沿って設置した場合に、洗面化粧台本体 2 の側板 6 を、側壁に当接または近接して設置すると、洗面化粧台 1 の引き出しを前方に引き出すと、側壁の前側に形成されたドアの開口枠に衝突するという問題が生じる場合がある。

【 0 0 4 4 】

このような場合、洗面化粧台本体 2 を脚取付用ボード 2 1 上で、上記のとおり位置を調整し、側壁に対して洗面化粧台本体 2 をクリアランスを介して設置すると、問題が解決できる。

30

【 0 0 4 5 】

この場合、開口枠の突出厚は、1 5 m m 程度の場合が多い。そのような場合は、上記のとおり、洗面化粧台本体 2 に対して脚取付用ボード 2 1 の四周囲に、それぞれ、2 0 m m 程度のクリアランスがあると良い。

【 0 0 4 6 】

以上、本発明に係る洗面化粧台を実施するための形態を実施例に基づいて説明したが、本発明はこのような実施例に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された技術的事項の範囲内でいろいろな実施例があることは言うまでもない。

40

【産業上の利用可能性】

【 0 0 4 7 】

本発明に係る洗面化粧台は上記のような構成であるから、洗面化粧台に限らず、キッチン等の各種のキャビネットにも適用可能である。

【符号の説明】

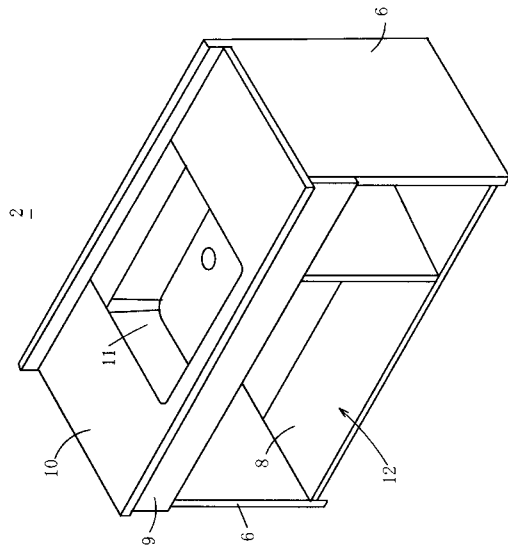
【 0 0 4 8 】

- 1 洗面化粧台
- 2 洗面化粧台本体
- 3 脚付架台
- 6 側板

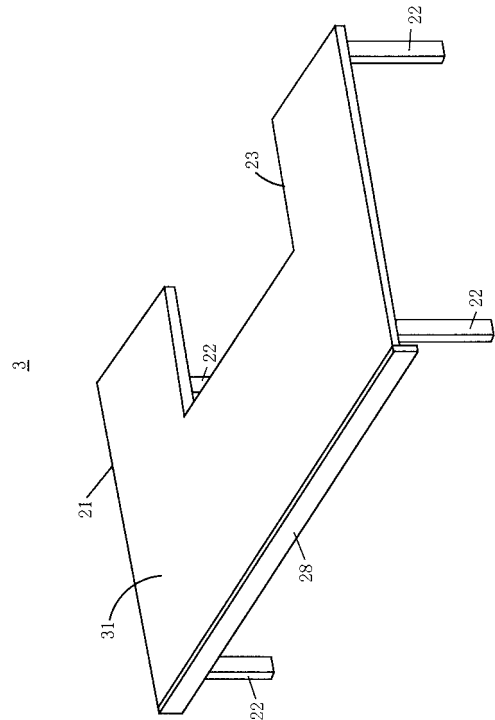
50

- 7 背板
  - 8 底板
  - 9 幕板
  - 10 天板
  - 11 シンク
  - 12 収納部
  - 16 側板の下端
  - 17 背板の下端
  - 21 脚取付用ボード
  - 22 脚部
  - 23 切り欠き部
  - 26 取付板
  - 27 ネジ
  - 28 前板
  - 31 脚取付用ボードの上面
  - 41 矩形形状のフレーム
  - 42 脚部
  - 43 フレーム架台
  - 44 床
  - 46 洗面化粧台本体
- 10
- 20

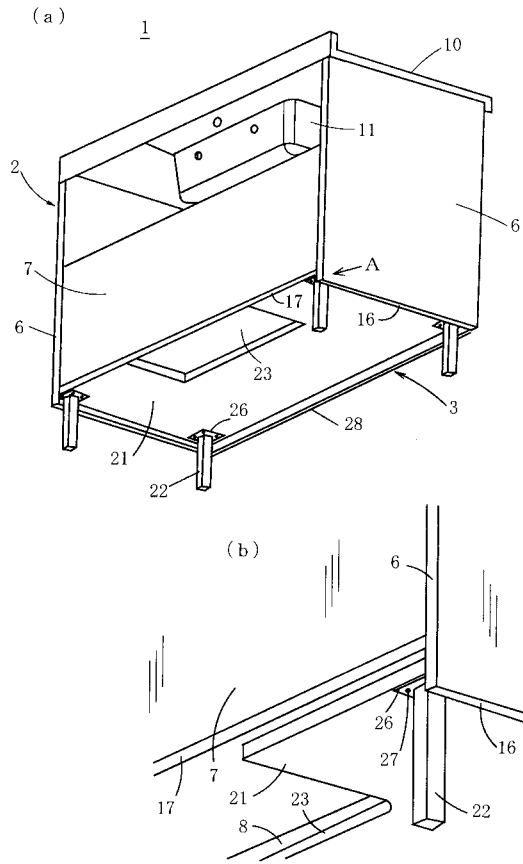
【図 1】



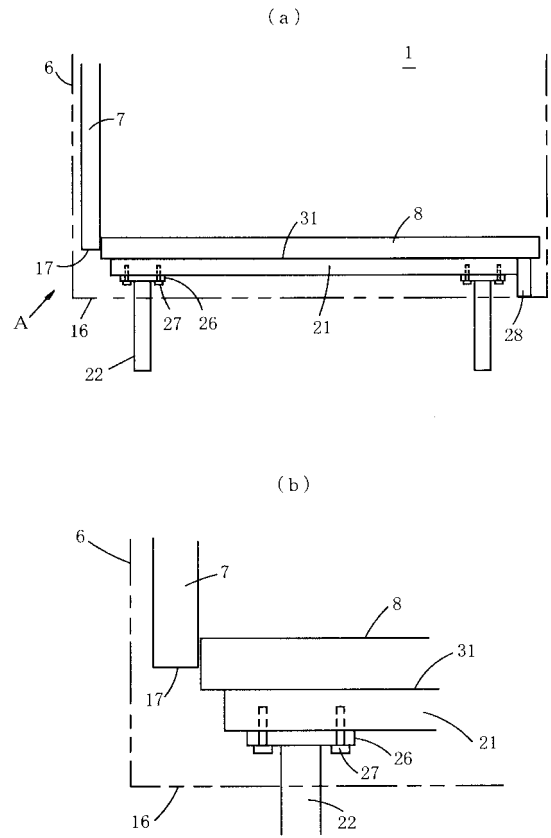
【図 2】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

